

平成26年度包括外部監査の結果および意見に対するその後の措置状況について

所属名 農業経営課

項 目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
現状と課題	<p>(1) [農業大学校] 募集定員について(結果)</p> <p>農業大学校の養成科(2年コース)は、募集定員が30名にも関わらず、過去10年間に於いて出願者数さえ30名を超えた年が2度しかなく、長年にわたり、その70%程度の学生しか入学していない。募集定員を前提とした施設や人員配置コスト等と合致しておらず、効率的な学校運営ができていない。</p> <p>まず、出願者を増加させ定員充足するための具体的な行動計画を策定するとともに、着実に実行に移し定員を充足する必要がある、早急に実現できなければ、実態に即して募集定員を減らし、教員の人員削減等のコストダウンを図るしかない。</p>	<p>出願者を増加させ、定員を充足させるため、平成27年6月に具体的な行動計画を策定し実行しています。</p> <p>従来から県内の全高校へ募集活動を行ってきたところですが、新たに県広報誌・ラジオを活用した学生募集やTV放送による学校紹介を実施するとともに、県内の普通科を含む全高校を複数回訪問するようにしました。特に農業系高校に対しては、体験入学や特別講座等で、教職員からの説明だけでなく、在校生から学校の魅力を語る取組や、連携会議などを通じて卒業後の進路状況や各種支援制度を説明する等、募集活動の強化に努めてきました。</p> <p>その結果、平成28年度入学の出願者は34名となり、30名を合格としましたが、入学辞退が2名あり、平成28年度の入学生は28名となりました。</p> <p>今後も、海外農業研修制度の活用等農業大学校の進学意欲を高める取組を図っていく等、行動計画に基づき、定員充足に向け学生募集活動を強化して参ります。</p>
	<p>(2) [農業大学校] 畜産専攻コースおよび茶専攻コースについて(結果)</p> <p>農業大学校の畜産専攻コースは過去10年間の学生数は、平均で1名程度、茶専攻コースは10年間のうち8年間は学生がゼロとなっている。また、畜産専攻コース、茶専攻コースとも農業大学校内に実習地はなく移動も非効率である。また、畜産専攻コースを維持するために入学者0人の年度があるにもかかわらず、教務担当職員を要している。両専攻コースの廃止も視野に入れる必要があり、滋賀県全体の畜産、茶の担い手育成は、農業大学校以外の県の施策により確保を図る方が効率的である。</p>	<p>近江牛、近江の茶は、滋賀県農業の基幹品目であり、県では生産振興に力を注いでいるところですが、昨年10月のTPP大筋合意をはじめ、経済情勢や生産構造の大きな変化に対応するため、さらなる生産力強化、産地活性化対策を講じる必要があります。このため、平成27年度改定した「滋賀県酪農・肉用牛生産近代化計画」および「『近江の茶』生産振興計画」において、農業大学校を担い手育成の場として位置付けたところです。</p> <p>農業大学校は、技術・経営・人間教育を総合的に行う県唯一の担い手育成機関であり、両専攻コースが果たす役割も増大することから、(1)の取組と合わせて、両専攻コースにおいては、カリキュラムを充実させ、次代を担う学生を育てて参ります。</p> <p>なお、畜産専攻コースの教務担当職員には、嘱託職員を充て、経営コストの削減に努めています。</p>

項 目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
現状と課題(つづき)	<p>(3) [農業大学校] 農業高校との連携について(意見)</p> <p>農業高校との連携をより強化し、農業高校からの入学者の増加に傾注し、高校3年間、農業大学校(専修学校)2年間の長期的な視野で滋賀県の若い担い手ができる体制を確立する取り組みに期待する。</p> <p>(4) [農業大学校] 出願者について(意見)</p> <p>農業大学校は平成19年4月に専修学校となっているが、それにより出願者数が増加しておらず、当初想定したメリットを各高等学校の学生に訴求できているか、現状を把握分析し対応することが必要である。</p>	<p>従来から行っている農業系高校との連携会議において、農業大学校への希望、意見を聞くとともに、高校3年間+農業大学校2年間による担い手の確保について議論し、より連携を深めました。</p> <p>滋賀県高等学校農業教育研究会と連携して、農業系高校生に対するアンケート調査を実施し、専修学校のメリットの理解度と農業大学校へのニーズ等を把握して、現状分析を行い、出願者を増やすための対応策を検討、実施します。</p>
目標および計画 ならびにその評価	<p>(5) [農業大学校] 年度計画とその評価について(結果)</p> <p>農業大学校は専修学校として、独自の各年度計画(目標)を策定し、その評価を行うことにより業務改善を図るPDCAサイクルを導入する必要がある。</p>	<p>これまでの教育内容や学習環境に関する学生および職員の評価をもとに、人材育成、就農促進、研修充実、教育交流など専修学校の目標を設定しました。</p> <p>また、従来の内部評価に加え、平成27年度からは保護者による評価や、外部評価を実施し、PDCAサイクルによる改善に活かします。</p>
人件費等	<p>(6) [農業大学校] 学生数増加のための取組が必要(意見)</p> <p>生徒数充足のための取り組みが不足しているのではないか。青年就農給付金の周知、活用の促進などを通して、定員充足さらには定員数増加のためのいっそうの取組を期待したい。</p>	<p>学生にとってメリットのある「青年就農給付金」については、既に高校生を対象としたガイダンスにおいて説明していますが、昨年度は、農業系高校の進路指導担当教諭に対して説明を行いました。今後は県内すべての高校に対してあらゆる機会を通じて周知を行い、学生数増加につなげていきます。</p>

項 目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
契約管理	<p>(7) [農業大学校] 同一業者と改めて契約を行う場合の必要書類の提出について(結果)</p> <p>同一業者と改めて契約を行う場合でも、新たに契約を締結するのであるから、たとえ業務の実施体制等に変更がなく、提出書類の記載内容に変更がない場合であっても、当然仕様書に定められている書類を新たに提出する必要がある、これを省略することは認められない。</p> <p>今後、定められた書類が提出されているかを必ず確認するよう指導を徹底する必要がある。</p>	<p>ご指摘の件は、本来、契約締結後速やかに提出されるべき業務計画書、業務責任者等届などの必要書類が未提出だったものであり、当監査で判明した後、直ちに業者に提出を求め、必要書類を整えました。</p> <p>以後は、定められた提出書類の漏れがないか確認を徹底しています。</p>
公有財産の状況	<p>(8) [農業大学校] 電子図書の実績把握について(結果)</p> <p>ルーラル電子図書に関しては、貸出実績に相当するアクセス数を把握することにより費用対効果を確認しておく必要がある。</p>	<p>ルーラル電子図書については、ゼミナールなど日々の文献検索や、プロジェクト学習および卒業論文の作成等に活用しているところですが、ご指摘を受け、アクセス数を月ごとに把握するようにしました。</p> <p>平成27年度(平成27年4月～平成28年3月)の利用件数は1,461件、閲覧ページ数8,690ページで、契約金額で割り戻すと1件当たり71円、1ページ当たり12円となります。最新の情報を利便性良く活用できる電子図書は、加除式の書籍の購入に比べ、十分に効果的な活用ができていると認識しております。</p>
	<p>(9) [農業大学校] 実地検査の状況と実施記録について(結果)</p> <p>備品などの現物を確認する際には、作業品質を一定にし、確認作業を改善していくため、責任者、確認対象、確認手順等を明示した実施マニュアルを作成する必要があるとともに、現物確認の実効性を高めるため、実施結果を実施票として提出する必要がある。</p>	<p>従来の「重要物品一覧」に加え、実施マニュアルに相当するものとして、対象品目ごとに確認年月日、確認者氏名、保管場所変更の有無、備品シールの有無等のチェック欄を設けた「現物確認結果表」を作成し、平成27年度から備品確認時に使用しています。</p>

項 目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
公有財産の状況 (つづき)	<p>(10) [農業大学校] 劇物および農薬の保管関係について(結果)</p> <p>① 規程の見直しについて 劇物を保有しているが、現状の規程の内容では、劇物に関する必要な取扱いを示されていないため、毒物および劇物取締法(昭和25年法律303号)に基づいて遵守すべき内容を示した規程を作成する必要がある。</p> <p>② 農薬受払い簿の記載について 農薬は年度末に在庫確認も行われているが、農薬受け払い簿の中には、平成24年3月31日で記載が止まっているものが散見される。たとえ、在庫量に変化していなくても、確認した日の日付、担当者、在庫量を記載する必要がある。</p> <p>③ 劇物の保管方法について 倉庫は鍵がかかるとはいえ授業のための出入りが行われる。その中に保有する劇物を厳重に管理するために、劇物専用の鍵付きのキャビネットに保管するなどの対応が必要である。</p>	<p>① 平成27年2月から、現状の「学生実習におけるリスク管理票」に、劇物の取扱い・保管管理に関する事項「劇物については専用の鍵付き保管庫(劇物の表示あり)で保管する」を追加しました。</p> <p>② 平成27年3月から、在庫量に変化のない農薬についても、年度末に受払い簿に日付、担当者、在庫量を記録し、管理職員による確認を行うようにしました。</p> <p>③ 平成27年4月から、農薬庫の中に劇物専用の鍵付きキャビネットを設置し、より厳重な管理に改めました。</p>
	<p>(11) [農業大学校] 倉庫の在庫表の作成について(意見)</p> <p>劇物、農薬に関して農薬受払い簿はあるが、年度末でどれだけ在庫が存在するかを記載した在庫表が作成されていない、農薬倉庫の在庫確認を行い農薬受け払い簿も作成されているのであれば、年度末に存在する農薬倉庫の在庫表を作成し、倉庫全体の保管料を把握しておく必要がある。 また、倉庫の中の農薬を確認しにくい状況になっている、農薬などの紛失を防止するためにも倉庫の整理整頓をする必要がある。</p>	<p>ご意見を受けて、年度末の在庫確認結果を整理した在庫表を作成するとともに、倉庫内の整理整頓を行い、農薬等の適正管理を徹底しました。</p>

項 目	結果報告および意見	左記に対するその後の措置状況
その他	<p>(12) [農業大学校]生産物代金の管理について(結果)</p> <p>農業大学校は、直売での生産物販売代金の管理において、現金出納帳の作成や現金実査を行っていないため、現金残高が把握しづらい状況にある。保管されている現金残高を適正に管理するため、体制を見直す必要がある。</p>	<p>平成27年2月から、現金出納簿を作成し、生産物の担当者および現金出納を記載する管理職員が現金実査を行う二重チェックが働く体制としました。</p>
	<p>(13) [農業大学校]生産物の管理について(意見)</p> <p>生産物を適正に管理するためには、受払記録に圃場からの収穫量についても記録されることが望まれる。</p>	<p>ご意見を受け、ほ場からの収穫量を把握するために、生産物の受払い記録を記入する「受払い簿」を作成し、生産物の管理を行うよう改めました。</p>
	<p>(14) [農業大学校]金庫（保管庫）内の管理について(意見)</p> <p>金庫（保管庫）には、通常は重要な物品等を保管するのが常識であり、その管理は複数の人数により内部牽制を働かせ、適切な管理体制に見直す必要がある。</p>	<p>監査後速やかに、保管されていた不要な（組織改編に伴う以前の）公印や（使用されなくなった施設の）鍵等は、廃棄処分するとともに、金庫（保管庫）の開閉や保管物の管理については、複数の職員による確認を行い、内部牽制が働くように改めました。</p>